

御 祝 辞

経済産業大臣
林 幹 雄

この度、一般財団法人国際貿易投資研究所の季刊誌である「国際貿易と投資」の発行が100号を迎え、今般、記念論考集が発行されましたことを、心からお慶び申し上げます。

四半世紀以上の長きにわたり、貴研究所は世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する調査研究、内外機関との協力及び交流等を行うことにより、我が国企業の経済活動の国際化に貢献してこられました。

TPP（環太平洋パートナーシップ）交渉をはじめとする貿易自由化の動きに対する産業界等の関心が高まる中、今回、「変革を待つWTO、拡大深化するFTA」の主旨の下、世界の貿易・投資の課題と展望に関する論考集をとりまとめられたことは、大変有意義なことであると存じます。

1995年に設立されたWTOは、現在161か国・地域の参加を誇る世界の自由貿易体制の根幹を成す国際機関です。特に紛争解決手続については、国家間の経済紛争を政治化せずに解決する上で有効に機能しています。

包括的なドーハ・ラウンドが今世紀初頭に立ち上げられましたが、全ての加盟国による合意を形成することは難しく、合意には至っておりません。

このような状況の下、我が国は二つのアプローチで一層の貿易自由化を推進しております。

一つ目は、WTOの有志加盟国による特定分野交渉（プल्ली交渉）です。具体的には、1996年に締結された情報技術製品の関税撤廃に関するITA（情報技術協定）拡大、環境物品、TiSA（新たなサービス貿易協定）等のプल्ली交渉を進めております。

二つ目は、経済連携協定です。経済連携は、WTOの多角的貿易体制を補完し、世界全体での貿易・投資の自由化に貢献する重要な取組です。

我が国は、既に14の国・地域との間で経済連携協定を発効させたほか、

様々な経済連携交渉を積極的に推進してまいりました。特に、TPP、日 EU・EPA、RCEP（東アジア地域包括的経済連携）、日中韓 FTA の4つのいわゆる「メガ FTA」は、関税の撤廃やサービス・貿易・投資の一層の自由化をはじめ、幅広い分野における新たなルール整備に資するものです。

順を追って述べますと、始めに、TPP は、従来型の FTA に知的財産、電子商取引などを加えた今後の新しい産業構造を見据えた高いレベルのルールを、世界の GDP の約 4 割を占めるアジア太平洋地域において確立する取組です。我が国は、2013 年 7 月より交渉に参加し、本年 10 月に、本協定は大筋合意に至りました。次に、日 EU・EPA は、日 EU 間の貿易投資を拡大し、我が国の経済成長をもたらすだけでなく、世界の貿易・投資のルール作りの先導役を果たすものです。また、RCEP は、東アジア地域における高度なサプライチェーンの構築に資するルールづくりに向けて、ルールの明確化・統一化を含め域内で既に締結されている FTA よりも相当程度改善した高いレベルの協定実現を目指しております。そして、日中韓 FTA についても、包括的かつ高いレベルの協定を目指し、精力的に交渉を進めております。これらの交渉の妥結により、米国、EU、中国、インドなどの大市場を含む巨大な経済圏において、我が国企業が大きなビジネスチャンスを獲得する機会が提供されます。

経済産業省としては、我が国の力強い経済成長を実現すべく、包括的かつ高いレベルの経済連携協定を目指すとともに、その基盤となる WTO 体制の更なる充実を図って行くべく、引き続き最大限の努力を傾注してまいります。

貴研究所におかれましては、今後とも、時代のニーズに対応する調査研究、国際貿易・投資に関する統計データ整備、情報発信を通じて我が国企業の更なる国際化・発展に貢献いただくよう期待申し上げます。

最後に、貴研究所並びに会員の皆様方のますますの御発展と御活躍を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。